

2018年度

産業構造審議会 産業技術環境分科会 地球環境小委員会

流通・サービスワーキンググループ

日時 平成31年1月23日(水) 13:00~15:00

場所 経済産業省別館3階 312会議室

○亀井環境経済室長 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから産業構造審議会地球環境小委員会流通・サービスWGを開催いたします。

私は、産業技術環境局環境経済室の亀井です。本日は、ご多忙のところご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

本日は、内田委員と納富委員からご欠席のご連絡をいただいております。

また、本日の審議は公開とさせていただきます。

それでは、開催に先立ちまして、鶴崎座長より一言ご挨拶をいただければと存じます。

○鶴崎座長 皆様、こんにちは。座長をお預かりしております住環境計画研究所の鶴崎でございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

皆様が主にかかわっております業務部門におきましては、昨年の速報ベースの数値であります。エネルギー消費量が非常に大きく減ってきているというところがございます。10年前に比べて23%の減少という状況でございます。この数値は製造業においては14%、家庭部門においては6%となっておりますので、業務部門での削減は著しく進んでいるところでございます。

ご案内かと思えますけれども、LED照明という非常に大きな省エネに貢献する技術が急速にこの10年間普及してきたといったところがあるかと思えますけれども、単に技術的な側面だけでなく、皆様のこうした活動がそういったものを採用していく、あるいはそのほかの部分の省エネを深掘りしていくということができて、この結果につながっているのだらうと思えます。

一方で、LED照明もかなり広まってきて、これから先どういうふうに減らしていこうかというのは、皆様の活動の中でこれから大きな課題になってくるかと思えます。そういう中で、こういったきめ細かい取り組みというのはますます重要になってくるかと思えます。

また、きょうは10の団体にご参加いただいております、いつもどおり大変少ない時間の中での議論となりますけれども、このフォローアップの活動につきましても忌憚のないご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、きょうはどうぞよろしくお願いいたします。

○亀井環境経済室長　　ありがとうございました。

本日は、2017年度の「低炭素社会実行計画」の進捗状況及び2018年度以降の見通し、目標達成に向けた各団体の取り組みについてご説明いただくために、日本チェーンストア協会様、日本フランチャイズチェーン協会様、日本ショッピングセンター協会様、日本百貨店協会様、日本チェーンドラッグストア協会様、大手家電流通協会様、情報サービス産業協会様、日本D I Y協会様、日本貿易会様、リース事業協会様よりご担当者の方々にご出席いただいております。

ご説明に当たりましては、あらかじめお願い申し上げますとおり、1団体当たり持ち時間5分をお願いいたします。終了2分前と終了時には事務局よりメモを差し入れますので、ご協力をお願いいたします。委員にご議論いただく時間を確保するためのご協力のほどをお願いいたします。

それでは、議事に移りたいと存じます。以降の議事進行は鶴崎座長をお願いいたします。

○鶴崎座長　　それでは、議事に入ります。

まずは、事務局からの配付資料の確認から、資料3のご説明をお願いいたします。

○亀井環境経済室長　　資料1は議事次第、資料2は委員名簿、資料3は流通・サービス業種の進捗状況の概要であります。資料4から資料13までは各業界からの報告資料となります。業界ごとにセットしております、本日、各業界からご説明をされる資料には、枝番号の1をつけております。資料4-1は日本チェーンストア協会の説明資料、資料4-2はフォローアップ調査表、資料4-3はデータシートであります。同様に、資料5が日本フランチャイズチェーン協会、資料6が日本ショッピングセンター協会、資料7が日本百貨店協会、資料8が日本チェーンドラッグストア協会、資料9が大手家電流通協会、資料10が情報サービス産業協会、資料11が日本D I Y協会、資料12が日本貿易会、資料13がリース事業協会です。参考資料としまして、本年度のワーキングに先立ちまして実施しました事前質問と回答の一覧をつけております。

以上が本日の資料の確認ですけれども、お手元のi P a dのふぐあいやご不明な点がございましたら、事務局にお申しつけいただければと思いますけれども、いかがでしょう、

大丈夫でしょうか。

次に、資料3、流通・サービス業種の進捗状況の概要をご説明いたします。

「低炭素社会実行計画」の4本柱に沿いまして、本日ご説明いただく各業界の報告概要をまとめた資料であります。削減目標に対する各業界の進捗状況や低炭素製品・サービス等による他部門での貢献、海外での削減貢献、革新的技術の開発・導入に関する定量的・定性的分析の実施の有無などを整理しております。

特に1つ目の柱立てである2020年、2030年の削減目標につきましては、目標指標、水準や進捗状況に関して妥当性のある説明ができていますかどうか。2つ目、3つ目の柱立てである他部門での貢献、海外での削減貢献につきましては、各業界の強みを生かした削減貢献の定量的・定性的な評価を実施・発信ができていますかどうか。4つ目の柱立てである革新的技術の開発・導入につきましては、中長期的に大きな排出削減につながるような革新的技術・サービスの導入についても、記載の充実を図れないかといった観点からご議論をお願いしたいと考えております。

各業界におかれましては、削減目標の見直しを通じたPDCAサイクルの推進や他部門での削減貢献について定量的な把握にチャレンジしていただくなど、昨年度のフォローアップからより一層充実した形でご報告をいただいております。委員の皆様方におかれましては、これから各業界の取り組みをよりよいものとしていくためのアドバイスもぜひいただければと存じます。

資料3の説明は以上です。

○鶴崎座長　それでは、資料4以降についてご説明をちょうだいしたいと思います。

まず、日本チェーンストア協会様、よろしく願いいたします。

○日本チェーンストア協会（増田）　チェーンストア協会の増田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、資料4-1に沿ってお話をさせていただきます。

1枚、目次を飛んでいただきまして、昨年度の評価、指摘事項につきましてはこうした記載をさせていただきます。後ほどごらんをいただければなというふうに思います。

また、2ページのところでありますが、私ども協会の概要でございます。こちらもまた、後ほどお読みをいただければなというふうに思っております。

3ページのところが私どもの概要でございます。私どもチェーンストア協会としては、目標指標はエネルギー消費原単位を採用しております。昨年もお指摘をちょうだいしまし

たが、目標につきましては2015年に一応改定をしております、その後、いろいろと幹事社等含めて議論しておりますが、昨年度につきましては目標の改定には至っておらない。引き続き会員の皆様方と検討をさせていただこうと思っておりますが、その中に書いてございますけれども、何回か申し上げておりますが、私どもの業界、ほかの皆様方もそうかもしれませんが、入退会あるいは出退店等々あったり、数字の捕捉というのが非常に難しいでございます。そうしたことも含めて、会員の皆様方と議論をまた進めていきたいと思っております。

4 ページのところが2017年度の実績でございます。私どもいろいろな業種、業態が入っております、進捗率のところにありますけれども、いわゆる全体で見ますと143%ということではありますが、スーパーだけで見ますと97.9%ということでもあります。この右の表をごらんいただきますと、スーパーだけでもこの1年、会員の皆様方に頑張ってもらって、少しではありますが数字が下がっているというような状況でございます。

以降につきましては、5 ページのところが取り組みの実績でございます。先ほど座長からもお話ございましたが、店の設備、LED、いわゆる省エネ型の冷蔵・冷凍ケースの導入、あるいは効率的な制御機器、こういったものを入れてございまして、運用では店内の照明等も、お客様の安全確保が重要でございますので、それに問題ないような点から進めてきているということでございます。そのほかに太陽光の発電のシステムの導入とか、いろいろ入れてございます。

6 ページは、そのほか環境配慮型商品の提供、開発。その下でありますけれども、容器包装、レジ袋の削減、こうしたことについても皆様方に取り組んでいただいております。

7 ページのところは業務部門で取り組んでいる内容、その下、運輸部門での取り組み、こうしたことも記載してございます。

最後の8 ページのところではありますが、その他いろいろと取り組みをしております。各社のホームページもごらんいただければこうしたものも載っておりますし、私ども協会のホームページにもアップしてございます。お時間のあるときにお読みいただければというふうに思っております。

駆け足なお話でありましたが、以上でございます。ありがとうございました。

○鶴崎座長 ありがとうございました。

では、続きましてフランチャイズチェーン協会様、お願いします。

○日本フランチャイズチェーン協会（島村） 日本フランチャイズチェーン協会の島村

と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料5-1に基づきましてご説明いたします。

2ページから5ページの資料につきましては、前回の指摘事項及び事前質問に対する対応状況及び改善点をまとめたものとなります。詳細については、後ほどご確認いただければと思います。

めくっていただきまして、6ページをご確認ください。まず、協会の概要についてご説明をいたします。私どもの協会は、フランチャイズビジネスを展開しております本部の企業が加盟している団体で、外食、小売業、サービス業のフランチャイズ本部が会員となります。会員数は、1月現在で正会員は102社となります。なお、本実行計画については、コンビニに限定した取り組みとなります。

次のページをご確認ください。まず、業界の規模ですが、22チェーン、5万7,956店舗。当協会の会員規模は、20チェーンで5万7,791店舗、店舗数のカバー率は99.7%となります。また、売上高では約11兆円となり、売上高のカバー率は99.6%と、ほぼコンビニ業界全体をカバーしているといえると思います。

次のページをご確認ください。本実行計画の概要についてご説明いたします。当協会では、エネルギー消費原単位を目標として採用しております。目標数値ですが、ここ数年、エネルギー消費原単位が減少傾向にございますので、今回、目標数値の変更を行っております。新たな目標数値は、基準年度を2010年度から2013年度に変更しまして、基準年度をもとに毎年1%の改善に取り組み、2020年度は6.8%の削減、2030年度は15.7%の削減を目指すことといたします。

なお、今後の進捗状況や社会情勢などあらゆる点を想定しまして、定期的に目標の見直しを検討することにしております。また、対象は店舗における電気使用量のみとしまして、加盟店及び直営店の全ての店舗が対象となります。

次のページをご確認ください。現在、売上高当たりのエネルギー消費量を目標指標にしておりますが、2013年度以前は床面積×営業時間を採用しておりました。この表は、エネルギーを使用する機器に対してどの要素が最も相関が高いかということを一覧表にまとめたものとなります。売上高も床面積×営業時間もそれぞれ相関はございますが、より売上高のほうが相関は高いということで、売上高を採用しております。

次のページは、目標に対しての実績推移をグラフにしております。2010年度からの推移を掲載しておりますが、2017年度は基準年度比4.7%の削減となりました。今回、目標数

値を変更したことから、目標は達成しておりませんが、毎年、削減は進んでおります。この状況は、東日本大震災の発生以降、省エネ機器の前倒しでの導入や、運用の中で省エネに取り組むことを進めていることが主な要因として考えております。

次のページをご確認ください。こちらのグラフは、対象の8社の状況をグラフに掲載しております。各社における今の目標に対する達成度となっております。1社は非常に突出して達成しておりますが、残り7社についてはまだ目標を達成していないという状況でございます。それぞれの会社が目標数値の達成に向けて取り組んでいるところでございます。

次のページでは、目標達成に向けた今後の進捗率の見通し、課題について掲載しておりますので、詳細については後ほどご確認くださいと思います。

少し飛びますが、16ページをご確認ください。各社とも配送部門につきましては外部への委託などを行っておりますが、省エネ法が改正され、準荷主に該当する会社もございまして、配送会社と連携し効率的な取り組みを検討してまいります。

次のページをご確認ください。年度別の推移を掲載しておりますが、若干ふえたり減ったりはしておりますが、傾向的には削減が進んできている状況だと思います。

最後になりますが、19ページ以降に参考資料として各社がどのような省エネ機器を導入しているかということで掲載しておりますので、詳細につきましては後ほどご確認くださいと思います。

発表は以上となります。ありがとうございました。

○鶴崎座長　　ありがとうございました。

続きまして、ショッピングセンター協会様、お願いいたします。

○日本ショッピングセンター協会（村上）　　それでは、ご説明いたします。日本ショッピングセンター協会の村上でございます。

それでは、資料に基づきまして順次ご説明をさせていただきます。1ページめくっていただきまして協会の概要でございますけれども、私ども日本ショッピングセンター協会は、我が国唯一のショッピングセンターの業界団体ということで、現在、会員数が962ということでございます。特殊な構成になっていると申し上げましたけれども、第一種会員はディベロッパー会員ということで、施設を所有し管理・運営している会員さん、第二種会員は、そのショッピングセンターの中で営業されているテナントさんということで、その両者によって構成される複合的な業態での施設になっているところが、他の業界団体さんとちょっと違うところかなということでございます。

1 ページめくっていただきまして、それでは、そのショッピングセンターの定義でございますけれども、ここに記載のとおりでございますので、これについては後ほどごらんいただければと思います。

1 ページめくっていただきまして、ショッピングセンターの事業についてということでございますけれども、先ほどの会員のところでもご説明いたしましたように、複数のテナントの集合体によってでき上がっている施設であるということが非常に大きな特徴であるということがございます。テナントにつきましては多種多様なテナントが中に入っているということで、エネルギーの消費等についてもいろいろな使用形態があるというようなところが特徴的なところであるというふうに思われます。

それから、ディベロッパーにつきましては商業施設を設置・管理・運営している者でございます、不動産事業を営んでいる者というふうにみてもよろしいと思います。かつ立地しているショッピングセンターの場所についても、さまざまなタイプがございます。例えばモール型の低層階のSCであるとか、郊外のアウトレットモールであるとか、駅ビル、地下街、オフィスビルなどと一体になった複合的な商業施設というふうな形で、いろいろな形態があるというようなところが特徴的なところだと思われます。

1 ページめくっていただきまして、当協会の2020年度の削減目標の件でございますけれども、目標につきましては、2005年を基準年といたしまして、目標の2020年において基準年の2005年比でエネルギー原単位を13%削減するというところで現在取り組んでいるところでございます。

その理由につきましては、ここに記載のとおりでございますけれども、ショッピングセンターについては、他の業界団体さんと同じように施設数の増減等も結構頻繁にあるというようなこと、施設が全国各地に展開しているということ、それから形態、規模、テナントの構成等もショッピングセンターによってさまざまな形態があるというようなことがございまして、消費量ではなくて生産活動量当たりのエネルギー使用量を原単位として指標として用いております。自主計画については、前回と同様のエネルギー原単位を年平均1%削減するということを目指して実施をしてきているところでございます。

1 ページめくっていただきまして、業界全体に占める当協会のカバー率でございますけれども、ここに記載のとおりでございますので、ごらんをいただければと思います。

1 ページめくっていただきまして、目標に対する2017年度の実績でございますけれども、先ほどご説明いたしましたように、基準年は2005年で、目標については2020年において

13%削減するということですが、2017年度の実績としては36.8%という達成値になっております。

1 ページめくっていただきまして、エネルギー原単位実績のトレンドでございますけれども、表をごらんいただければおわかりのように、ここ数年は減少の幅が少し小さくはなっておりますが、ほぼ毎年、削減は進んでいるというふうな状況になっております。

1 ページめくっていただきまして、SCにおける取り組みの状況が3ページにわたって記載されております。まず、1 ページは省エネの取り組み例ということで、各会員のほうで取り組んでいる事例等についてここに記載をさせていただいております。

1 ページめくっていただきまして、他部門での取り組み例ということで、いろいろな地域貢献であるとか各SCが取り組んでいる事例等をここで記載をさせていただいております。それから、海外での取り組み例にもついても記載をさせていただいております。

1 ページめくっていただきまして、業務部門・運輸部門における取り組み例でございますけれども、ショッピングセンターの場合は、管理を行う事務部門や本社事務部門における取り組み等が行われておりますけれども、外部の物流等については直接SCのほうで関与する立場にはございませんので、これについては、実際に関係するテナントさんとの連携等を含めていろいろ情報交換を行っているところでございます。

それから、参考といたしまして、当協会で行っておりますクールシェア、ウォームシェアの取り組みについて記載をさせていただいております。

以上でございます。

○鶴崎座長 ありがとうございます。

では、百貨店協会様、お願いします。

○日本百貨店協会（高橋） 日本百貨店協会の高橋です。宜しくお願い致します。

私からは、百貨店業界の取り組みをご報告させていただきます。初めに、昨年度ご指摘を頂きましたアンケートの回収率に関してご説明申し上げます。エネルギーに関する実績報告は、各社、当協会のアンケートのほか、国や自治体など複数の似たような調査が実施されていることから、私どもでは回答の負荷を軽減するために、本アンケートを電子化し、調査表の改善や簡素化、結果のフィードバックを行いまして、回収率の向上に努めているところでございます。今回は、6ポイント改善し、回収率84.4%となっております。引き続きこの点に関しては努力してまいりたいと思っております。

では、次のページをご覧ください。百貨店業界の概要となります。日本百貨店協会は、

1948年に設立された衣食住にわたる多品種の商品・サービスを取り扱っております大規模小売店舗、百貨店が加盟しております。本日ご報告いたします会員百貨店80社226店舗、業界の規模の参考値といたしまして商業販売統計の売上高に占める割合は90.8%となります。

次のページをご覧ください。当協会の「低炭素社会実行計画」は、環境と経済の両立の視点から生産活動量、延べ床面積×営業時間、エネルギー消費原単位を目標値として削減に努めているところです。

2013年度を基準年として日々の省エネに努めており、は、2008年よりLEDの切り替えをスタートし、震災以降の電力不足、電気料金の高騰もございまして、各社、LED照明への積極的な切り替えを中心に取り組んでいます。そして夏・冬は節電を継続して実施し、17年度も減少傾向を維持しているところです。今後もこの平均削減率1%を積み重ね、2030年目標を達成していきたいと思っております。

次のページでございます。基準年2013年でみましたCO₂排出量、こちらは事業者の省エネ努力分が-13.5%と、大きく日々の積み重ねが反映された結果と考えております。

次のページは具体的な省エネ対策でございます。左のグラフ、ソフト面ではバックヤード、いわゆる店頭以外の業務部門を兼ねている場所の照明の間引き、またクールビズ、ウォームビズを実施し、空調管理の徹底を行うことにより、節電意識を強化し削減しております。またハード面では、LEDへの切り替え、通年冷房を実施していることから、冬場の寒い時期は外気の取り入れ、また省エネ機器の積極的な導入により削減しております。

次のページには、個別でみました省エネ対策を掲載してございます。

8ページでございます。数字では効果を換算できませんが来店されるお客様に節電や公共交通の利用促進、また宅配便の再配達防止などをご案内しています。

次に、業務部門の取り組みです。実際には店舗に含まれてしまうため独自目標は設定していませんが、可能な限り徹底した節電対策を行っております。

次に、運輸に関しましては、基本的に自社保有車両は少ないのですが、低燃費車両の導入、また店内に納品・配送される事業者の方には、省エネの推進を求めています。また、お客様には、駐車場に電気自動車の充電器の設置、公共交通機関、パーク・アンド・ライドのご利用案内等を実施しています。

11ページをご覧ください。お客様との接点に近い小売業として情報発信を積極的に行うとともに、今年度から、1990年から算定しているスコープ1、2に加えましてスコープ3を

算定し、サプライチェーン全体におけるCO₂排出量の算定を行っています。現在、13社の取り組みではございますが、商品の生産から使用、廃棄までのライフサイクル全体における排出量を把握することで、今後のCO₂削減に向け取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○鶴崎座長 ありがとうございます。

続きまして、チェーンドラッグストア協会様。

○日本チェーンドラッグストア協会 それでは、チェーンドラッグストア協会を説明させていただきます。資料のほうは8-1になります。

表紙、目次をめくっていただきまして、2ページ目になります。主な事業は、医薬品、化粧品、日用雑貨、家庭用品、食品、これらを取り扱う小売店舗ということでございます。全体市場規模で6兆8,504億円ということになっておりますが、1,000店を超える大企業から数店舗の中小企業までということで、多様な企業が存在しているというところでございます。業界の現状ですが、超高齢社会を迎えておりますのでセルフメディケーションということが一般的になってまいりましたけれども、この推進というところを目指していこうと。業界としては、10兆円産業を2025年目指したいということで規模拡大を図っているところでございます。

3ページ目になります。目標指標につきましては、ほかの団体様と同じように店舗におけるエネルギー消費原単位ということで、床面積・営業時間当たりの原油換算エネルギー消費量ということにしてございます。2020年の目標が、2013年度における基準値19%減、2030年は基準値26%減ということにしてございます。目標策定の背景というのがございませぬけれども、全体としてエネルギー消費の増加傾向、長期的な継続が予想される。店舗数の増加、あるいは営業時間、24時間対応・長時間化ということで、働き方改革からしますと長時間というふうになっておるのですが、薬局という部門をもっておりますので、地域によっては24時間が必要だということもございませぬので、そういったところもございませぬ。

次の4ページ目でございますが、消費原単位をしている理由はこういう理由だということとございませぬけれども、消費原単位をしていない理由はこういう理由だということとございませぬ。

5ページになります。2017年度実績値でございますけれども、全体では生産活動量5.41ということで、基準年度比の183.4%、2016年度比でも113.9%というふうに伸びているよ

うなことでございます。下の2行目でございますけれども、売上高ベースのカバー率92%まで向上してきたというところでございますので、今後、生産活動量の増加ペースは鈍化していただくというところでございますが、出店が頑張っておりますのでふえてくるところも考えられます。

6ページ目になります。エネルギー消費量につきましても82.5ということになっております。生産活動量よりは下回っているところでございますけれども、エネルギー原単位としても15.26、これにつきましては基準年度比78.8%、2016年度比も96.8%というところで下げることができてございます。

7ページ目になりますけれども、2017年度の実績値ということでCO₂の排出量というところでございます。これも全体では186.6ということになっておりますけれども、原単位としまして31.18ということで、基準年度比で69.5%、2016年度比でも92.9%というところで、全体増加傾向ではございますけれども、原単位としては低下をしているというところでございます。

8ページ目でございます。エネルギー原単位としては15.26ということでございますので、基準年度比78.8%、2016年度比96.8%というところで下げることができております。進捗ということに対しましても、2020年度目標に対して111.5%というところ、2030年に対しましては81.6%というところになっております。集計結果では、2020年の目標数値を達成しているようになっております。カバー率も向上しておりますたり、あるいは新規出店の効果というものであります。ただ、気候変動の影響であるとか電力係数の変更による数値悪化の可能性というのも残しているというところでございますので、この目標値を維持し達成していきたいなというふうに思っております。

最後9ページになりますけれども、業務部門についての取り組みなのですが、ドラッグストア業界は、本部オフィスの比率が小さいというところもございます。各社におきましては、そこにありますように①から④の内容を当然頑張っておるというところでございますが、60社中22社の回答をいただいている内容でございます。最後、運輸部門につきましては、業界の目標は未設定というところで、自社での物流部門をもっているところが少ないというところもございまして、まだ目標数値の達成には至っておりません。

毎年一度、こちらの場に座らせていただきまして、各業界様の内容等を参考にしながら、各社へのサポートといたしましうか情報提供をしてまいりたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○鶴崎座長 ありがとうございます。

では、大手家電流通協会様、お願いします。

○大手家電流通協会（亀山） それでは、ただいまより大手家電流通協会における地球温暖化対策の取り組みについて説明させていただきます。

資料のページに沿って説明していきます。まず、1ページ目をごらんくださいませ。こちらのほうでは、昨年度の審議会での評価、指摘事項について記入しております。フォローアップのWGで指摘いただきました店内照明のLED化、空調等の省エネ、低炭素電源の活用による社会貢献、これを顧客の意識を念頭に見える化をご検討いただけないかという要望に対しまして、確認いたしましたところ、各個社がホームページ上にて低炭素に係る発信を行ってございました。それをさらに強化するという形で各個社に依頼をしているところでございます。6ページ目の図3、ちょっと飛びますけれどもごらんいただければ、そちらのほうに記載がございます。

続きまして、2ページ目について説明させていただきます。当協会は、いわゆる家電量販店の集まりでございます。

続きまして3ページ目、実行計画についてご説明をさせていただきます。2020年度のエネルギー原単位2,025MJを目指して自主的に取り組みを行っております。また、2030年度目標に対しましては、1,995MJを目標としております。目標策定の背景、前提条件、その妥当性等はそちらに記載のとおりですので、後ほどご確認いただければというふうに思います。

続きまして、4ページ目です。2017年度の取り組み実績について説明させていただきます。これは2.目の進捗率、2020年度目標に対しまして99.3%、2030年度目標に対しても97.5%と、順調に取り組み、消化をしていっているという説明になります。

続きまして、5ページ目をご確認くださいませ。こちらのほうは、この表の説明をさせていただきます。この表は、縦に店舗数の割合、横軸にエネルギーの消費原単位をあらわしております。点々で示しております2006年に対しまして、2016年度、2017年度は店舗数の割合に対して左にぶれている、いわゆる消費が減っているというのがご理解いただけるというふうに思います。

6ページ目のほうに移ります。こちらのほうは低炭素製品・サービス等による他部門での貢献ということで、先ほど説明したとおり、各個社は、環境省のクールチョイスに賛同

いたしまして情報発信を行っております。重立った商品についての販売割合はその表に記載されておりますので、ご確認いただければというふうに思いますのでお願いします。いわゆる高効率店舗がふえていることがわかっていただけるというふうに思います。

次、7ページ目に移ります。7ページ目は、その他での取り組みという形になります。こちらのほうに関しましては、目標は業界全体として策定には至っておりませんが、エネルギーを多く消費する店舗エネルギーの消費把握に努めておりまして、いわゆる店舗での過剰な暖め・冷やし過ぎ、あるいは機器のフィルター清掃等を実施することによって削減に努めているということでございます。運輸部門に関しましても、目標策定には至っておりませんが、こちらに記載のとおり、エコドライブの推進等で省エネに努めているところでございます。

続きまして、8ページ目になります。こちらのほうも先ほど来説明しておりますとおり、情報発信の取り組みについて、環境省のクールチョイスに賛同しながら強化をしているその説明になります。

9ページ以降には、各個社それぞれが取り組んでいる内容が示されておりますので、後で確認いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

簡単ではございますけれども、大手家電流通協会の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○鶴崎座長　ありがとうございました。

続きまして、情報サービス産業協会様、お願いいたします。

○情報サービス産業協会（藤井）　情報サービス産業協会です。資料1-10に沿って、当業界の「低炭素化社会実行計画」をご説明させていただきます。

まず、1枚めくっていただきまして2ページ、当業界についてですが、簡単にいってしましますと、オフィス等でパソコンをたたいてシステム開発をするソフトウェア業と、でき上がった情報システムをデータセンターと呼ばれる特殊な建物、施設で運用する情報処理提供サービス業に大別されます。

3ページ目でございます。「低炭素化社会実行計画」参加企業の数と業界規模は、この表のとおりとなっております。なお、昨年この場でご指摘いただきました実行計画参加企業のカバー率向上をもうちょっと向上できないかというお話ございましたが、協会挙げて啓蒙活動を行った結果、昨年と比べて4社ふえ、カバー率もふえたという結果になってございます。

1 ページめくっていただきまして、業界の省エネ動向推移に関してご説明申し上げます。まず、業界の目標ですけれども、先ほど申し上げたとおり、働き方は大きく2つに大別されるため、オフィス部門とデータセンター部門を分けて目標を策定してございます。オフィスに関しましては、床面積当たりの電力使用量、データセンター部門に関しましては電力効率をはかる国際的に認知度が高い指標がございまして、こちらを使って評価してございます。

なお、2030年の目標値に関しましては、本年度大幅に見直しを行いまして、オフィス部門は基準年から37.7%削減と目標を改めさせていただきました。これは現在の目標から大きく上方修正したのですけれども、震災後大きく原単位が改善されたことから、ここからさらに少しずつ、年1%ずつ改善していった数値を30年の目標とさせていただきます。

では、次のページをお願いいたします。2017年度の実績については表のとおりとなります。目標としている原単位については、次のページでご説明申し上げます。

6 ページ目です。まず、オフィス部門の説明をさせていただきます。オフィスの原単位は、昨年度と比べ若干改善しているものの、ほぼ同じ値となりました。これは業界挙げての生産性向上による労働時間短縮が一段落して、実施可能な取り組みは既に定着段階になってきたと評価してございます。そこで、本年度並みの原単位を目標として引き続き低炭素化に取り組んでいきたいと思っております。

次の7ページをお願いいたします。データセンター部門です。こちらは昨年と比べて若干改善はしているのですけれども、ほぼ同じ値となりました。近年では、データセンター施設の老朽化とともに、設置されるIT機器の小型化、高性能化も進んでおりまして、これらの機器を使用できる新しいデータセンターへの移設というのは今後加速していくものと思われまます。また、共同システムとかクラウドサービスといったものが今後拡大されることが予想されるため、新しい効率のいいデータセンターへの集中がより進むものと思われまます。ただし、多くの情報システムというのは、ご存じのとおり停止が許されないため、移転するときに新旧システムの並行稼働期間が必要となります。よって、統廃合計画実施時においては一時的にエネルギーの消費量の増加を伴う場合があるため、なかなか全体として大幅なエネルギー消費量の削減とならないというのが当業界の現状での課題でございます。

続きまして、8 ページ目です。これは昨年も紹介させていただいたのですけれども、データセンターという施設は、マクロな目でみると非常に効率的な建物であると我々業界は

考えてございます。データセンターを利用するとどれぐらい省エネ化になるのかというのを例として挙げさせていただいております。自社で運用している情報システムをデータセンターという施設に預けてしまうわけですから、多くの場合で9割ぐらい、かなりの電力の削減になるという結果が出てございます。こちらにいらっしゃっております他団体の皆様も、ぜひデータセンターのご利用を促進していただけたらなと思います。

最後に、本年度、2030年度の目標を改めて設定させていただきました。目標達成に向けて業界各社で取り組んでいるよい事例紹介等を行いながら、少しずつでも低炭素化に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

○鶴崎座長　ありがとうございました。

では、D I Y協会様、お願いいたします。

○日本D I Y協会（丸澤）　日本D I Y協会の丸澤でございます。よろしくお願いいたします。

本日の配付資料11-1、こちらについて説明させていただきたいと思っております。

まず、11-1の1ページ目でございます。昨年度審議会での評価・指摘事項でございますが、昨年のご指摘を踏まえて、今年度の改善・追加等ということで2点、改善・追加をさせていただきました。①についてです。1番目につきましては、目標数値の見直しについて、2030年目標における削減目標水準の引き上げを実施いたしました。2番目としましては、低炭素製品やサービスの具体的事例、家庭部門や国民運動への取り組み事例の充実を図っております。

続きまして、2ページ目でございますが、私どもホームセンター業ということでございますけれども、業界の規模ですが、市場規模としましては約3兆9,000億円ということでございます。なお、カバー率につきましては約3割ということでございます。

続きまして、3ページ目でございますが、ホームセンター業界の「低炭素社会実行計画」の概要ですけれども、先ほど申し上げましたように、私ども2030年目標につきましては見直しを行いまして、エネルギー消費原単位を2013年度比で17%削減ということにしております。

続きまして、次の4ページ目でございますが、今申し上げた2030年目標の引き上げを行いましたところ、進捗率でございますけれども、2030年目標としましては61.5%というような進捗率になっております。

続きまして、6ページ目でございます。4.の低炭素製品・サービス等による他部門での

貢献ということでございますが、こちら、今表で書かせていただいております。多くは、ごらんのとおりLED関係の商品が多いのですが、今回は節水シャワーヘッドであるとかDCモーターの扇風機などということをお書きいただいた会員企業の皆様がいらっしゃったものですから、昨年と比べてLED以外の環境配慮型製品もホームセンターのほうでは広く扱わせていただいているというところでございます。

最後でございます。11ページ目をごらんください。参考資料ということで、家庭部門、国民運動への取り組み等ということで、1.の家庭部門での取り組み、2.の国民運動への取り組みということで書かせていただいております。まず、1.の家庭部門での取り組みなのですが、ごらんのとおり、会員企業の皆様におかれましては、一般家庭向けのいろいろと消費者の皆様への取り組みが行われているというところでございます。その下の2.の国民運動への取り組み、こちらにつきましても、ごらんのとおり、各地域、都道府県などにおかれて、環境の取り組みなどへの参画であるとか学童向けの環境教室やセミナーの開催など、さまざまな取り組みを行っているというところでございます。

簡単ではございましたが以上でございます。

○鶴崎座長 ありがとうございます。

続きまして、日本貿易会様、お願いいたします。

○日本貿易会（伊藤） 日本貿易会の伊藤です。

資料12-1をあけていただけますでしょうか。2ページに当会の概要が記載されております。日本貿易会は、総合商社と専門商社と通称される42社の企業が加盟をしております。このうち、今年度は「低炭素社会実行計画」のフォローアップ作業に33社が参加いたしました。ただ、具体的にオフィスでの電力使用量の数字を出せたのは28社ということで、定性的な項目、いろいろな取り組みについては33社ベース、数字については、継続的に数字を出しております28社ベースということでご理解いただければと思います。

1つめくっていただいて、3ページに目標が記載されております。商社業界の特徴といたしまして、本業の卸売・貿易に加えて、最近の子会社を通じた事業活動というのが主になってきておりまして、これら子会社群につきましては他業界様、例えばコンビニでしたらフランチャイズチェーン協会様、スーパーでしたらチェーンストア協会様ということで、他業界と重なっている部分が多々ございますので、それらの部分についての数字は各業界に入っているという前提で、本社のオフィスでの電力使用量を対象にし、かつエネルギー原単位ということで床面積当たりの電力使用量を削減目標に設定しております。

具体的な目標は、3ページの上囲みでございます2020年度の電力使用原単位（床面積当たり電力使用量）を13年度比で6.8%削減するという目標を、昨年7月に見直して再設定しております。それまでの目標は、09年度を基準とした20年度の目標だったのですが、すでに過達になっておりまして、達成の見込みがほぼ立ったという状況でした。昨年、この場でもぜひ見直しをというご指摘をいただきましたので、見直しをした結果、年率1%ずつ13年度比で削減していこうということを新たな目標としております。

4ページに具体的な数字が書いてございまして、2017年度は、上から4行目になりますが、床面積当たりの電力使用量は95.91kWh/m²ということになりました。その下に2020年度目標、先ほどはパーセントで申し上げましたけれども、これを具体的な数字に直しますと、2020年度は99.3、2030年度は89.8にしようという目標になります。一見してわかりますとおり、2017年度実績の95.91というのは2020年度目標も下回っております。

ここの事情について、次の項目の「目標達成に向けた」云々の2つ目の◆に「一時的変動要因によるものである。」というふうに書いてございます。今、我々の会員商社の中で、大手の数社がオフィスの建て替えをしております。一時的に賃貸ビルに入っております、これはなかなか説明が難しいのですが、ビル全体を所有しているときには、玄関ホールとかバックヤードも含めて全部の電力使用量をカウントしているのですが、テナントはオフィス部分のみであり、大幅に効率が改善することになっております。おおむね20年、21年にそれぞれ自社ビルが完成して、もとに戻るようになっております。率直に申し上げてこの数字はでき過ぎの数字で、大幅にリバウンドするという前提になっておりますので、それらも見越して、移転が始まりました2013年を基準に、1%ずつ20年に向かって削減をしていくという形の目標設定になっております。

具体的な削減事例につきましては5ページのところに書いておりますので、こちらはご参照いただければと思いますが、今年度新たに取組んだ事例が1つありますので、簡単にご紹介をさせていただきます。

7ページになりますが、商社は海外でさまざまなプロジェクトを行っております。グローバル・バリューチェーンベースで海外での貢献を見える化していこうという経済産業省、経団連の呼びかけに応じて、今年度、商社7社が海外で実施中の再生可能エネルギーの発電事業の実績集計を行いました。31カ国で91件の発電プロジェクトを行っておりまして、1,825万kWの発電容量を保有しております。それらの17年度における発電削減貢献量を456万tと算定しました。こちらについては、海外での貢献ということで今後積み重ねてまい

りたいと思います。

私からは以上とさせていただきます。

○鶴崎座長 ありがとうございます。

では、最後にリース事業協会様、お願いいたします。

○リース事業協会（松村） リース事業協会では環境委員会の委員長を務めております松村でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、当協会の取り組み状況についてご説明いたします。まず、資料の2ページはリース業の概要です。リース会社は、企業が希望するさまざまな設備を調達し、その企業に対して長期間にわたりリースする事業を行っております。2017年度のリース取扱高は4.9兆円となっており、民間設備投資の約5%がリースで行われています。また、企業のリース利用率は9割を超えております。リースの利用先はほとんどが企業、いわゆるB to Bであり、企業規模としては中小企業が53%、大企業が35%となっております。

次に、3ページはリース業の「低炭素社会実行計画」の概要となっております。リース業のエネルギー消費は、オフィスでの電力消費がほぼ100%であり、本社における電力消費量を削減することが温室効果ガスの排出量削減に最も効果的であると考えられます。このことを踏まえ、リース会社238社が加盟しております当協会では、「低炭素社会実行計画」を2013年11月に策定し、リース業として低炭素社会の実現に向けた取り組みを行ってまいりましたが、計画推進が想定以上に進んだことから、昨年11月に計画を改定し、基準年度及び目標値を見直しました。

基準年度につきましては、2009年度から2013年度に改定をしております。また、目標値につきましては、2020年度116.6kwh/m²を100.1kwh/m²に引き上げております。基準年度対比では5%の削減となります。2030年度の目標値につきましては、2020年度と同水準としております。「低炭素社会実行計画」に参加している会員はできる限りの電力消費量削減に努めており、現時点で2030年度の目標値を引き上げることは極めて困難と考えております。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、4ページから5ページで2017年度の取り組み実績についてご説明いたします。2017年度の本社床面積当たりの電力消費量は、参加会員が電力消費の削減に努めた結果、改定後の基準年度である2013年度対比で4.3%の減少となりました。

参加会員の取り組みを続いてご説明いたします。OA機器、照明設備関係では、95%の参加会員が退社時にパソコンの電源オフを徹底しております。また、空調関係では冷房温

度を28度に設定、また暖房温度を20度に設定といった取り組みを実施している会員が多くなっております。「低炭素社会実行計画」の参加会員数は、2016年度と比べると微増となりましたが、引き続き参加会員の増加に努めてまいります。

最後に、6ページから7ページで、低炭素製品・サービス等による他部門での貢献について説明いたします。今回は、他業種のご説明を参考として多くの事例を参加会員から集めました。要約して申し上げますと、国内についてはエコリース促進事業等の補助事業を活用したリース取引の推進、再生可能エネルギー設備及び省エネ設備のリース取引を行い、またリース取引外では、一部のリース会社において再生可能エネルギーによる発電事業も行われています。海外につきましては、再生可能エネルギーによる発電事業など低炭素社会実現に貢献する事業活動を行っております。

以上、簡単ではありますが、リース業における地球温暖化対策の取り組みについてご説明いたしました。お時間いただきましてありがとうございました。

○鶴崎座長　ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました各業界、業種の取り組み内容につきまして、ご質問やご意見等をちょうだいしたいと思います。委員の皆様から事前質問に関していただいておりますけれども、その回答も参考資料として配付されていますので、必要に応じてご参照いただきまして、回答が十分でないといったところもございましたら、あわせてご意見をちょうだいできればと思います。

最初に、本日ご欠席の内田委員よりコメントをいただいておりますので、事務局より代理でご発言いただきたいと思います。

○亀井環境経済室長　本日ご欠席の内田委員の代理でコメントを申し上げたいと思います。

昨年の省エネ法の改正に伴い、物流の受け手である準荷主（着荷主と同義）を対象として、省エネに向けて準荷主が取り組むことができる具体的な努力義務も規定した準荷主ガイドラインが制定されております。当ワーキングにはガイドラインの対象となる業種が多く含まれていると思われまますので、以下のことをお願いできればと考え、希望として述べさせていただきます。

①、ご報告の中の運輸部門に対する取り組みについて、ガイドラインの項目立てを踏まえた実施状況把握をしていただき、定点観測をしていただければと思います。具体的には、リードタイムの見直し、発注ロット・発注頻度の見直し、発注量の平準化などが対象とな

ります。会員事業者の方々にガイドラインを周知させ、取り組みを促していただければと思います。

以上が内田委員からのコメントです。

○鶴崎座長 ありがとうございます。

それでは、皆様からご意見いただきたいと思いますが、恒例によりまして、まず産業構造審議会の委員の皆様からご発言いただきまして、その後に中央環境審議会の委員の皆様からご発言いただければと思います。その後、必要に応じて環境省や事務局からもご発言ください。

なお、各業界や関係省庁へのご質問につきましては、委員のご発言を一通りいただいた後でまとめてご回答させていただくということでお願いできれば幸いです。

ご発言される際は、お手元ネームプレートを立ててお待ちいただければと思います。

それでは、まず産業構造審議会の委員からのご発言ということで、高岡委員、お願いできますでしょうか。

○高岡委員 ご説明ありがとうございます。今年度も各団体ともに、非常に熱心に取り組んでいただいていることがわかり、敬意を表する次第です。

数点質問をさせていただきます。まず、フランチャイズチェーン協会、過年度も質問をさせていただいたかもしれませんが、小売のほかの業界団体は基本的に生産活動量という原単位の指標を使っており、延べ床面積×営業時間で把握しています。一方で、フランチャイズ協会だけ売上高でとられていますよね。

今回の、パワーポイントの9ページに、売上高で把握する場合と床面積×営業時間で把握する場合の2種類の比較表をつけていただいているのですが、これで見ると、冷蔵・冷凍設備や加熱保温設備とか電子レンジ等々は売上高との相関が高いですね。その理由として商品回転率との相関、一定期間内に幾つ冷凍商品が売れるとかポテトが売れるとかとの相関が高いからと書かれています。一方で報道等ではコンビニの客単価は上昇していて客数は減っており、1店舗当たりの売上高としてはほぼ横ばい。ただし国内の総店舗数がふえているのでコンビニ業界の総売上高がふえています、みたいな説明が多いと思うのです。

結局は、店舗数がふえていることで増収増益、あるいは増収減益なので、説明資料の12ページの上段にも書かれているように、積極的な出店つまり総店舗面積の拡大が総売上高を押し上げているのですね。

要するに、店舗数の増加で総売上高がふえているのだったら、延べ床面積を原単位にし

ても大して変わらない数値が出るのではないかなど。資料の限りではそうみえてしまうので、売上ではなく他業界と同じような面積指標でとった場合にはどうなるのかというの、ご説明いただけますでしょうか。

もう一点はショッピングセンター協会ですが、ショッピングセンター協会はまだ目標値を引き上げて基準を見直していないということですね。ほかにも見直されていない業界がありますし、それは各社自主努力なので今後ご検討いただければいいことだとは思いますが、ショッピングセンター協会に限っては、まずそれを見直す前に、やはり協会への加入率が低い、参加率が低いというのが問題だと思っています。ショッピングセンター協会が悪いというわけではなく、今これで目標値を引き上げても、結果的に低炭素社会実行計画に参加している企業だけが苦しい目に遭って、そうではないところが抜け道というか逃れられてしまうという形になっているので、まずは参加企業数をふやすべきではないでしょうか。

これは過年度も申し上げたのですが、行政側もそろそろ本気で、計画に参加している企業にご褒美的な、例えば助成金に通いやすくするなどしないと底上げが難しいのではないのでしょうか。どのようにお考えかというのも事務局からお聞かせいただけるとありがたいです。

以上2点です。

○鶴崎座長 ありがとうございました。

続きまして、唯根委員、お願いできますでしょうか。

○唯根委員 ありがとうございます。毎回感じていることなのですが、各業界、目にみえないCO2削減のところをどうやって定量化で私たち消費者に知らせていただけるかと、それから、目標数値を今回大きく複数の業界の方々が2030年度に引き上げて取り組まれているということについても、併せてそのご努力に、本当に敬意を表したいと思います。

それを私たち消費者側がもっと理解したり認識しなくちゃいけないかというところで、昨年も申し上げて、今回も私、細かく資料を見させていただいて感じたところは、私たちに一番身近なのは、レジ袋の削減のところ。随分現実的で、流通業界さんでは一番目に見えて分かりやすく理解しやすいところなので、この辺をリストアップしていただいたり定量化してご報告いただいている業界がふえていたのですけれども、まだ業界によって個社の取り組みであったりということも若干あるので、この辺をできれば委員会への発表だけではなくて消費者へ数値化して伝えていただきたいと思います。何とか私たちなり

に、業界の努力の成果を理解しやすい方法がないかなというところで感じた次第です。

また、包装材の削減についても、業界によって取り組みをなさっていらっしゃるのを読み取れる業界と、まだその辺まではいっていないのか、お書きいただけていない業界もあるようなので、実際にはきっと取り組んでいらっしゃると思いますので、できればこの辺も見える化、数量化とかの方策がみつかって表記していただくといいなと思いました。

とりあえず以上です。

○鶴崎座長 ありがとうございます。

続きまして、中央環境審議会の委員からご発言いただきたいと思います。馬場委員、お願いいたします。

○馬場委員 皆様からのご説明ありがとうございました。すごく目標を引き上げたりとか事例の横展開にお努めになっていたり、あるいは1社でも4社でもカバー率を引き上げるために努力なされたというお話も伺って、非常に皆様努力されていることに感謝しております。大変わかりやすい説明、ありがとうございました。

とはいっても申し上げたいのは、目標の過達成、超過達成をしていたり、あるいは9割以上達成ということは何年も継続されていながら今回も目標の引き上げは見送ったよとおっしゃっていた業界団体さんも幾つかあったということで、そういった業界さんに対しては、ぜひより一層わかりやすいご説明が必要だなというふうに感じたりしました。きょうの説明と提出資料を拝見しましても、どうしてなぜ引き上げられないのかというところ、あるいは見直しに向かわないのかといったところは説明不足だなと感じられた業界団体さんがありまして、ぜひ今後、来年度以降、なぜ引き上げられないのかとか、あるいは引き上げについて前向きに検討していただくということをお願いしたいと考えております。

きょう、事前に少しくいった質問をさせていただいたところ、日本貿易会さんからすごくわかりやすい目標を引き上げない理由というものがありまして、大変納得した次第でございました。

また、カバー率向上を理由に目標の引き上げを後送りにしているという業種もありそうだなというふうに感じておりまして、ここから先は業界団体さんにお伝えすることというよりは政府の方に対してもお伺いしたいのですけれども、目標引き上げとカバー率向上の優先順位というものを考える必要のある業種もあるのではないかなというふうに感じています。先ほど高岡先生もおっしゃったように、先に参加して努力していらっしゃる大きな企業さんにとっては、大変恐縮なのですが、大規模な企業グループと小規模企業グルー

プで取り組みに差をつけるとか何か工夫しないと、日本全体で、全員で温暖化対策に取り組むというふうにししないと2030年や2050年の温暖化対策は進んでいかないのですが、そういったことにつなげるには、そういった工夫も必要なのかなというふうに感じている次第です。

もう一つ、事前に質問事項でのご回答があったのですが、バリューチェーンの排出量に関して、個別の企業で取り組んでいらっしゃる企業は大変多くいらっしゃるのですが、より一層積極的に業界内でバリューチェーン排出量の把握というものもできる範囲内で進めていただければというふうに考えております。例えばネットスーパーのような業態が最近非常に拡大していて、こういう業態が拡大すると店舗の排出量、スコープ1、2だけではなくスコープ3の物流の排出量がふえていくとか排出源が変わっていく、新しいビジネスモデルが大きく台頭することで排出源が変化するのではないかというふうに思っております。今後、そういったところにより一層目標を立てたり対策を打っていただく必要があると思いますので、非常に課題として難しいという回答をされている業界団体さんもあるのですが、できる範囲内でこういった排出源の変化の定量把握といったことにもトライしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○鶴崎座長　　ありがとうございました。

それでは、東川委員、お願いいたします。

○東川委員　　皆様、説明ですとか資料作成、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。私からは、質問ではなくて感想的なものを述べさせていただきたいと思います。3点です。

まずは、運輸部門についてとか目標の引き上げにつきまして、該当なしとか無理とかせず何とか言及している団体さん、調査表を拝見しても説明を聞いていても非常に好感がもてました。私が好感をもてるということは、要するに国民の皆様とかお客様に対してもアピールがあったのではないかなと思います。運輸部門につきましては、内田委員、きょう欠席の方もおっしゃられていましたので余りいいませんが、今、物流業界では環境に配慮した輸送を行ったりとか、あるいはこういう環境負荷で運びましたというデータを提供できる業者さんとかがふえています。それに皆様におかれても、直接関係なしとして書いていなかった方もいらっしゃるかもしれませんが、自分が調べている限りでは、共同配送とか納品代行とかリードタイムとか実は皆さんやられているのではないかなと思います。

で、量の把握がもちろん一番いいのですけれども、こちらにいろいろと記入されて協力していただければ運輸部門でのCO₂削減にもつながりますし、ぜひ協力いただければなと思いました。

2番目に、簡単なのですけれども、皆様似ている業界だなというのがすごくわかりましたので、ぜひベストプラクティス、ほかの分野の方も参考にしているいろいろ進めたらいかかなということを感じました。

最後に、きょうは説明資料だけ拝見したのですけれども、実際私は、調査表をあらかじめいただいたものを拝見いたしました。まとめ方について非常に残念だなと思う団体さんが幾つかあって、残念といっても苦情ではないのですけれども、簡単にいうと、LEDですとかあの手この手いろいろやってきましたけど、いかんせん私たちはこういう業界でこういう条件があるのでなかなか無理なのです、という感じのストーリーで将来への展望とかが書かれているのですが、逆に書いたらいかかなと思いました。

といいますのは、いろいろな人がみます。加盟している会員さんもみていますし、もしこういう書かれ方をしてしまったら、うちの業界はやらなくていいのだなというふうに思われてしまうかもしれません。例えばですけど、我々の業界は我が国のこういう分野を担って、社会をこういうふうに支えているのです、だけど、こういう条件があってなかなか環境の取り組みが難しいのです、しかしLEDもやっている、子供たちの勉強会もしている、社員にこんなポスターで掲示しているとか、いろいろやれる範囲でやっているところなのですみたいな、同じ内容なのに全然国民の皆さんへとか会員へのアピール度が違ってくと思うので、ぜひこういう書き方にもいろいろと気をつけていただけたらなと思いました。

以上です。

○鶴崎座長 ありがとうございました。

非常に多様な視点からご意見いただきましたけれども、幾つかの業界団体様には直接のご質問、ご意見がありました。そのほか共通してのお話もあったかと思えます。

まず、高岡委員から個別にお話がありました、フランチャイズチェーン協会様でしょうか、売上高原単位の点についてご回答をいただければと思います。

○日本フランチャイズチェーン協会（島村） ご質問ありがとうございました。まず、床面積×営業時間当たりのエネルギー消費量の削減ですが、調査表の10ページに掲載しております。1990年度比でいいますと2017年度実績では34.8%の削減、2016年度実績では

32.9%の削減となります。また、「低炭素社会実行計画」に参加するに当たりまして、目標数値をどうするかということをお各社の中で議論があり、売上高にするのが良いのかどうかという議論もありました。フランチャイズの場合、本部としましては加盟店様、店舗の売上を上げていくことが重要ではないかという話がありました。

ただし、売上を上げるだけではなくて、売上を上げながら環境負荷を減らしていくことが重要であり、環境と経済の両立の観点から売上高当たりのエネルギー消費量を目標とした経緯がございます。その辺をご理解いただきまして、床面積×営業時間当たりについても並行して進捗状況については確認してまいりますので、現状では売上高当たりで取り組まさせていただきますと考えております。

以上でございます。

○鶴崎座長　ありがとうございます。面積、営業時間等のエネルギーの原単位のほうも追い掛けていくということですが、高岡委員、いかがでしょうか。

○高岡委員　いいと思います。

○鶴崎座長　もう一つショッピングセンター協会様に、基準年度の見直しをしない中で——その前に、そもそも参加率がまだ低いといったような点で、かなり難しい問題の中でお話ありましたが、今のところはいかがでしょう。

○日本ショッピングセンター協会（村上）　この件については毎回ご指摘をいただいておりますが、明確な回答ができなくて本当に申しわけないところではございますけれども、協会のほうといたしましては、会員にこの報告の趣旨について十分伝えているところではございます。加入者をふやそうということでいろいろ直接的な働き等もしているところではございますけれども、ショッピングセンターの場合、いろいろな施設の形態であるとか施設の古さであるとか、そういう施設の多様性が非常に多岐にわたっているものですから、一概にこの調査に協力してくださいという形をお願いをしても、はい、わかりましたという形で同意をしていただくところが難しい部分も実はございます。

先ほど委員の先生からもございましたけど、大規模事業者と小規模事業者が非常に混在しているような状況で、かつ全国にわたっているというふうな環境にあるものですから、協会といたしましては、できるだけこれを引き上げていきたいというふうには、引き続き努力していきたいというふうには考えておりますので、ぜひそういう状況をご理解いただければというふうには考えております。

それから、率の見直しの件でございますけど、これについても、同じように当協会の担

当の委員会の中で検討を進めているところでございますけれども、なかなか会員の皆さんの方向性がまとまらない部分がございます、引き続きこれについても検討を進めていきたいというふうに思っております。

○鶴崎座長　高岡委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

個別協会に対するご質問という意味では以上だったかと思っておりますけれども、政府・事務局に対してのご意見については最後にまとめてご説明いただくといたしまして、そのほか横断的にいただいたと思われるご指摘といたしましては、消費者あるいは業界内外、お客様、取引先等に向けたメッセージの発信といった点で、もう少し内容の充実、あるいは同じ内容を伝えるにしても前向きな取り組みの姿勢を示してはいかがかといったご意見もございました。

また、内田委員含め、運輸部門におきまして省エネ法の新しい取り組みも始まっておりますので、準荷主といった立場も含めてさまざまな取り組みがあろうかと思っております。そういったところで、他部門での取り組みに関する記載等についてもより充実していただきたいといったことがございました。そのほか目標値の引き上げ、見直しといったことに関しては、かねてよりご指摘いただいているところかと思っております。

そういった点につきまして、お時間まだ少々ございますので、各団体から2～3分の範囲でコメント、ご回答をいただければというふうに思います。

また順番で恐縮ではございますけれども、チェーンストア協会様からお願いできますでしょうか。

○日本チェーンストア協会（増田）　先ほども目標値につきましてはお話をさせていただきましたけれども、一昨年からずっと検討してきておりまして、ことしのようにデータのとり方によって数値が非常にイレギュラーになってしまうので、一部の幹事社からも、少し議論をきちっとすべきではなかと事務局に対してもあったのですけれども、データのとり方を含めて、少し工夫をしながらもう一度議論しましょうということでありましたので、繰り返しになりますが、引き続き検討させていただければなというふうに思っております。

また、これは逆にお願いでございますけれども、我々の業界もご存じのように省エネを進めてきたわけでありまして、この先、何をどういうふうに、どんなものをしていったらいいのだろうかというのはかなり幹事社でも悩んでおります。先ほど他業界のベス

トブラクティスというお話もございましたけれども、特に小売の場合というのは、タイプにもよるのですけれども、殊さら食品スーパーが今厳しい状況に置かれておりまして、去年から省エネ法もなかなか厄介で、ベンチマーク制度も導入をすることになった状況でございますので、ぜひこういう取り組みというのは非常に効果があるよねというようなものを含めて、ご教示いただければ非常に助かるなというふうに思っております。

私のほうからは以上でございます。

○鶴崎座長　ありがとうございます。効果的な取り組み、対策の具体的な方策についてアドバイスをいただきたいということですね。

では、フランチャイズチェーン協会様、いかがでしょうか。

○日本フランチャイズチェーン協会（島村）　まず、内田委員からのご質問ですが、毎月、環境委員会を開催しています。12月の環境委員会の中で、今回、準荷主ガイドラインの内容について説明をしております。取り組み内容等については、来年度の報告書の中で記載できるかどうかも含めまして、環境委員会の中で検討させていただきます。

それから、今回ご指摘いただいた内容につきましても、環境委員会の中で検討しまして来年度の報告の際に参考とさせていただきます。

1点、調査表ですが、毎年、取り組み内容についてA社、B社で記載をしておりました。ことしの調査結果から会社名を記載しております。これは取り組んでいる会社が評価いただけるようにということと、もう一つが、それぞれコンビニ各社はさまざまな取り組みを行っていますが、報告をいただいているケースもありますので、会社名を記載することによりまして報告をいただきたい、吸い上げていきたいという考えのもとで報告書の内容を変更しております。後ほどご確認いただければと思います。

以上でございます。

○鶴崎座長　個社名を具体的に表示されることで、より回答のモチベーションを上げようというようなことかと思えます。ありがとうございました。

続きまして、ショッピングセンター協会様、改めてお願いします。

○日本ショッピングセンター協会（村上）　幾つかございますけれども、まず対外的なメッセージ、もっと前向きに発信できないかということでございますけれども、当協会もいろいろな媒体等を使って取り組み状況等について情報等発信しているわけなのですが、今一番効果があるのかなと思うのは、先ほどの報告書の中にも入れさせていただきましたけれども、当協会でもクールシェアを積極的に取り組んでいます。去年の夏、猛暑

だったですけれども、皆さんごらんになった方もいらっしゃると思うのですが、当協会の会員さんの某大手ショッピングセンターさんが、「ショッピングセンターで涼をとろう」みたいなPRをされています。そういう形で、ショッピングセンターにクールスポットとして集まっていただくことによって省エネを推進していこうではないかという取り組みに非常に力を入れておりますので、そういう形で当業界のPRを積極的にやっていきたいというふうに考えております。

もう一点、運輸部門の件でございますけれども、当業界、直接的にショッピングセンターが運輸を行うわけではないのですけれども、中で営業を行うテナントにつきましては、現在、大手テナントさんを中心に、共同配送を含めてできるだけ効率的な配送を行おうという取り組みを幾つかやっておりますので、こういう事例等は会員のほうにもっと積極的にPRをしていきたいというふうに考えております。

最後、ちょっと課題というか要望なのですけれども、これだけいろいろ省エネ関係含めて技術革新、いろいろな情報が出てきている中で、今、人材面での不足に我々も一番困っております、エネルギー管理を行う専門的な知識をもった人材の育成について、できれば国のほうで何らかの対策なり援助をしていただけるような仕組みをつくっていただけると、我々としても非常に取り組みやすくなるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○鶴崎座長　　ありがとうございました。

続きまして、百貨店協会様、お願いいたします。

○日本百貨店協会（高橋）　　日本百貨店協会でございます。私ども、まずは目標値の見直しに関してご報告をさせていただきますと、2020年目標は達成しており、今、2030年目標に向けて年1%削減を目指し取り組んでいる状況でございます。本年度より、省エネ法のベンチマーク制度を導入しました。省エネ法の年1%削減が困難になってきたということから、国のご指導も受けベンチマーク制度を導入し、省エネ法の1%+ベンチマーク、そして、低炭素社会実行計画の中で進捗をみながら目標値を考えていきたいと思っております。

また、何をどの様に削減すればいいのかということで、資料の11ページに掲載してございますサプライチェーン全体のスコープ3を算出し、未完成ではありますが、我々としてできることを見える化を始めたところです。施設なのか、運輸なのか、商品なのか、全てここから新しく始めて、何をどういった形で全体的に削減できるか取り組みを開始したいと思います。

また、消費者の方に対しても、店舗にお越しいただくと、ポスターや店内放送、商品も絡めて省エネへの取組みをご案内しているところですが、今日もご指摘を頂きましたので、さらに周知徹底してまいりたいと思っております。

また、運輸に関しましては、私ども都心にありますので、物流に関しては規制を受けております。そこで、アパレルや食品業界との共同配送等をこれまでも取り組んでおります。事前質問にありました流通統一ハンガーは、物流の経済効率化を図った取組みで、またハンガーは、捨てるハンガーを削減する取組みを行っていますので、またご紹介できればと思います。

以上です。

○鶴崎座長 ありがとうございました。

では、チェーンドラッグストア協会様、お願いします。

○チェーンドラッグストア協会（本吉） チェーンドラッグでございます。外への発信というところがありますので、ホームページ上で、今回の結果を含めて、業界としては皆様方の努力をしている内容を出していけたらいいかなというように思います。

また、内部につきましては、各団体様のよい事例等がありますので、私ども月1回、ウェブ版で協会報等出しておりますので、その中でいろいろご紹介していきたいなというふうに思います。

来年またこの場に座らせていただくようになると思うのですが、ドラッグストア協会のレジ袋の削減というのは業界挙げてやっていません。大変恐縮なのですけれども、我々、万引きの問題が非常に多くて。マイバッグの使用については過去、大分前なのですけれども、一応議論したのですが、マイバッグと万引きとの関係があって、業界として挙げてはできないのだけれども、各社にお願いしようということですとずっと来ております。ですが、来年、改選期というか組織編成の年に当たっておりますので、環境問題について委員会をきちっと設けた中で議論していくべきではないかという話が出ています。約束ではないですけれども、そういう声が出ているということはお伝えしまして、それに向けてどういうことが業界としてできるのかと考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○鶴崎座長 ありがとうございました。

では、大手家電流通協会様、お願いします。

○大手家電流通協会（亀山） ありがとうございます。大手家電流通協会から報告させ

ていただきます。

前年度の審議会でも、せっかくだからしっかりアピールすればという話もありまして、ホームページ上でさまざまな取り組みを強化しておりますけれども、各個社に確認すると、個社ごとにいろいろなことを取り組んでおられますが、ちょっとアピール下手なところもありますから、今回のWGを報告させていただいて、さらにうまく消費者に伝わるようなホームページの訴求ができたかなというふうに思います。

また、各個社の横並びというのが難しい業界なのですけれども、他業界で、他業種でいろいろな成功事例とかいい事例があったら速やかに取り入れて、紹介を含めながらさらに強化していきたいというふうに思っております。

また、運輸部門とかはまだ特殊配送、要は配送・設置・説明、いろいろなものがある関係で実態把握がなかなかできておりませんので、その辺ができましたら目標策定にはいきたいと思うのですけれども、今のところは把握を行っている段階という形になっております。

先ほど来レジ袋の話も出ておりますけれども、我々の業界もまとめてレジ袋の削減に取り組んでいるということはないのですけれども、各個社でそういう話が出ているのは事実でございますので、きょういただいた話を紹介させていただいて、どこか削減できるところ、あるいは全廃とはいわないまでも少しずつでも削減できる方法、そういったものがないか模索していきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○鶴崎座長　　ありがとうございました。

続きまして、情報サービス産業協会様、お願いいたします。

○情報サービス産業協会（藤井）　　まず、外部へのメッセージというお話でしたけれども、もともと協会内部に環境部会なる部会をもっていることから、この業界、非常に環境には前々から関心高く取り組んでおります。というのは、データセンター事業そのものが効率を追求して成り立っているものですから、お客様がデータセンターを選ぶときに環境性能のいいデータセンターを選ぶと、ひいてはかかるコストが安く上がるというのがあるので、この辺に関してはアンテナ高くやっちはいるのですが、扱っているものが情報という目に見えない非常に秘匿性の高いものを扱っているものですから、例えば皆様の預金情報をお預かりしているデータセンターの環境性能を声高に公表するわけにもいなくて、どのシステムがどのデータセンターに内包されているかというのも秘密事項ですのでなかなか難しいのですが、協会に持ち帰りまして、情報サービス産業協会全体でこういった取

り組みをしているというのを何かの機会にご紹介させていただければと思っております。

目標値に関しましては、先ほどご報告申し上げたとおり、業界挙げての生産性向上等働き方改革が実を結んだというか、大きくオフィス部門のほうは達成いたしました。あと、データセンターの部門に関してこれから手をつけるところなのですが、なかなか指標も含めて環境性能等説明するのが難しく、ちょっとやきもきしているところもあります。例えば、今皆さん使っているiPad、今、電気を使ってないですね。IT機器の技術進歩というのもすさまじくて、数年前と比べると、同じ1という仕事をするのに消費する電力も全然違ってきていますので、そういった内包される機器の省エネ性能というのも含めて、どれぐらい貢献できているのかというのを何かしら説明できるよううまいやり方がないものかなと今みんなで知恵を絞っているところですので、何年後になるかわかりませんが、この場での報告においてももう少し、こういった指標を用いて新たな省エネ性の説明ができるようになりましたというふうになれば幸いだなと思っております。

○鶴崎座長 ありがとうございます。

では、DIY協会様、お願いします。

○日本DIY協会（丸澤） DIY協会でございます。いろいろとご指摘など、ありがとうございます。

私ども、これまでカバー率が低いということでいろいろご指摘をいただいてきておりまして、私どもとしましても、きょう説明も一部させていただいておりますが、例えば、いろいろ皆様からいただく情報を会員企業の皆様へフィードバックをしたり、もちろん情報共有を行っています。あとは、私ども事務局のほうから、例えば会員企業の皆様向けの調査表を取りまとめる際のアンケート票、こういったものもいろいろと改良させていただいて、なるべく企業の皆様からご回答いただきやすいように工夫をさせていただいております。

また今回、先ほど申し上げたように、一番大きいかもしれませんが、目標値を私ども2030年に向け、引き上げさせていただきました。私どものほうとしましても、一度に全部はできませんけれども、一つ一つできるところからやっていきたいというふうに考えているところでございます。ですので、また環境の取り組みに向けたさまざまな取り組みについては、引き続きやっていきたいと考えております。

また、本日、委員の皆様からご指摘をいただいた点についても、内部で前向きに考えていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○鶴崎座長　　ありがとうございました。

では、日本貿易会様、お願いします。

○日本貿易会（伊藤）　　最初に内田委員からご指摘いただいております準荷主ガイドラインの件については、商社としても荷主の立場というのもございますが、受け手の立場というのもございますので、しっかり勉強して、できることを特定して会員に呼びかけていきたいと考えております。もちろん商社にとって国内のみならず貿易形態でも、物流部分というのは、まだまだ環境対応のみならず合理化ですとかコスト削減という意味でも、宝の山と申しますか、効率化の余地があるところだと考えております。

例えば港湾の近代化という問題につきましても、関係当局、業界と共同で取り組んでいます。今、日本の港湾が、電子化の側面ですとか、待ち時間が長いとか、荷揚げ・荷卸しの効率が悪いとか、いろいろな意味で海外の最先端の港湾に比べて見劣りがすると。結果として、予測可能性が低かったり、待ち時間が長ければ、物流のリードタイムが長くなり、余計にトラックが待ってCO₂が発生することになりますので、他業界とも協力をしながら、改善に努めていきたいと考えています。他にも商社は、IoTとかAI、ビッグデータ、デジタル技術を使った各業界のトランスフォーメーションというのにも一生懸命に取り組んでおります。例えばコンテナとかトラックの位置をリアルタイムで追跡して、それを最適な形で動かす。これは、もともとはコスト削減や物流のタイムロス削減をねらっているのですけれども、結果としてCO₂の削減にも貢献していくことになります。このような取り組みを商社業界としても引き続き推進すると同時に、一般消費者の皆さんにもわかりやすいように情報発信していければと考えております。

以上です。

○鶴崎座長　　ありがとうございました。

では、リース事業協会様、お願いします。

○リース事業協会（松村）　　委員の先生方から貴重なご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。私どもの資料の3ページでお示ししましたように、2020年度の目標値は引き上げたものの、現時点では2030年度の目標を2020年度目標と同じ水準としております。先ほどの口頭説明では状況を申し上げましたが、いろいろ事情があるとはいえ、資料をみる限りは2021年度からの10年間は余り努力をしないような誤解を与えてしまうかもしれませんので、次回の資料の表記につきましては、2020年度の実績を見て2030年度目標を検討

することが分かるよう工夫をしたいと思います。ありがとうございました。

○鶴崎座長　　ありがとうございました。

では、一通りご回答を各団体の皆様からいただきましたけれども、改めてご質問あるいはご意見などございましたら、プレートを立てていただくか挙手いただければと思います。いかがでしょうか。

まだ時間もございますので、ご遠慮なさらずに――よろしいですか。

では、ひとまず事務局、関係省庁の皆様からのご意見もいただきつつ、また後ほどありましたらお願いしたいと思いますけれども、環境省さん、いかがでしょうか。

○環境省地球温暖化対策課長補佐　　地球温暖化対策課でございます。代理で恐縮でございます。皆さん方のご説明をお伺いして、一言コメントをさせていただければと思います。

まず、大変わかりやすいご説明を頂戴しまして、皆様方の取り組みというのが非常に私自身もよくわかりましたし、クールチョイスやレジ袋の話も含め環境省の取り組みにもご協力いただきまして、大変ありがとうございます。LED照明のようものの普及もございまして、エネルギー原単位ベースで非常に削減の取り組みが進んでいるということが改めてわかったところでございます。

コメントとしては、電気をたくさんお使いになる業界だと思っておりますけれども、排出係数の低い電気を選んでいくといったような取り組みというのは、エネルギー原単位の目標だからかもしれませんけれども、ご報告の中にあまりなかったかなと思っています。例えば再生可能エネルギーといったようなものを使っていくといったようなことも、CO₂の対策という意味では今後出てくる話かなと思っております。皆様方の業界の中でも、例えばRE100といったような取り組みに参加されている個社の企業さんもいらっしゃるかと思いますので、そういった再生可能エネルギーの活用というのも含めた排出係数の低い電気をユーザーの側として選んでいっていただく、それによって電気がきれいになっていくというようなこともあっていいのかなというのがコメントでございます。

先ほどIoTを活用してコスト削減といったようなところもありますし、消費者に近い業界だと思いますので、本業のほうにぜひ役立つような形で脱炭素に向けた取り組みといったようなものを進めていただくといいのかなというふうに思っております。気候変動が企業活動にいろいろリスクとかチャンスとか両面あると思うので、そういったようなものをできるだけバックキャスト的な視点で評価して、積極的に外にもアピールして進めていただけると大変ありがたいかなと思っております。

私からは以上でございます。

○鶴崎座長　　ありがとうございました。

それでは、事務局のほうから、幾つかいただいていたご質問、ご意見等も含めてコメントをいただければと思います。ちょっと把握し切れていないかもしれませんが、例えば、カバー率向上を目指すのか、あるいは目標の引き上げを目指していくのかといったところで、そのあたりの優先順位であったり、その業界の中で大手あるいは中小といったところもありますし、業種業態の違い、多様性といったこともある中で、どういうふうに取り組んでいくべきかといったご意見もございました。また、参加している個社へのインセンティブというのでしょうか、そういったものについてもそろそろ検討が必要ではないかといったご意見もございました。また、第2回のご回答いただく中でご質問、ご要望としていただきました点としては、具体的な省エネの取り組み、今後注力すべき取り組みについて情報を提供していただきたいといったことですか、人材の育成といった点でのサポートをいただきたいといったこともございました。こういった点を含めて、事務局から一言いただければと思います。

○亀井環境経済室長　　ありがとうございました。実はそれは非常に痛い点で、なかなか難しいなと思いつつながら、どういう回答がいいのかずっと考えていたのですけれども、まとまっているかどうかわかりませんが、今思っているところをご説明させていただきたいと思っております。

まず、加入率を上げることと目標の優先順位だとか、どちらを優先するのかということについていうと、我々からすると、どちらも優先していただきたいというのがそれでして、なるべく多くの方に意欲的な取り組みをしていただきたい、これが多分目的だと思うのですね。

この「低炭素社会実行計画」の枠組みというのは、業界単位の自主というところに非常にポイントがあって、何でこういう場をつくっているのか。それはそれで意味があるから我々こういうことをやっていると思うのですけれども、何かここに参加しないとペナルティーがあるだとか、または参加することによって何かインセンティブがあるからやっているという、具体的な特に経済的なメリット、または法制的なディスインセンティブみたいなサンクションの裏づけではないものがこの場です、それをどう考えたらいいのかということだと思います。

でも、こうして参加していただいて意欲的な取り組みを引き出してやっていただい

る、ほかのワーキングを含めて多くの委員の方々から評価をいただいている、これはこれで意味がある枠組みなのだろうというふうに思っていて、これが割と日本らしいというか、規制でもなくて業界単位の自主というのに一つの役割、特徴的なおもしろい取り組みなのだろうというふうに思っているところに関するご指摘だったというふうに受けとめています。

ここから、だんだんいろいろな解釈というか説明ぶりがあるのだと思いますけれども、多分この枠組みに参加することの意味というのは、例えば企業の方々からすると、環境問題に対する取り組みというのがいろいろなステークホルダーから求められている、それをしっかり例えばCSRレポートだとか環境報告書だとかいうところで説明をしていращやる。そういうことの延長線に多分このワーキングみたいのもあって、それはどういうことかという、ここにいらしている専門の方々から、第三者の立場からみて厳しい詰めもしていただきながらPDCAが第三者的に回っているのだと。自分が単にやっていますよという宣言をするだけではなくて、こういう役所が主催をする第三者の先生方から評価をしていただけるような場でしっかり評価をされているのだと。そこでの取り組みが甘ければ、取り組みが甘いのだという宿題をいただきながら、またさらに次の取り組みにつながっていく。そういうことが、企業の方々からしても一つの社会に対する説明の場にもなっているということで参加していただいているのだろうと。

私たちは、利益さえ上げれば環境関係ありませんというふうに言い切れれば、多分こういう取り組みというのはワークしないと思うのですけれども、やはり社会的な存在である以上、そこに対する取り組みだとか説明だとか責任は負っていて、そこに対するアカウンタビリティの説明の一つの場として、みずからが説明すること以外に、こういう業界単位で第三者のフォローアップを受けるという場は意味があるのだろうとと思っているからこの場が成り立っている。そういう意味では、何か具体的なペナルティーだとかインセンティブがあるからということではない何かがあるのだろうというふうに考えています。

そういう意味では、申し上げたみたいに、いろいろなステークホルダーに対する取り組みをしっかりと説明していく一つの場としての役割であったりとか、あとは、この場がどういう付加価値を産業界の皆さんにご提供できてきているかという一つの我々の反省でもあると受けとめましたけれども、ベスプラ、個社または業界だけではなくて業界をまたいだ取り組みとして、我々、資料とかは公表していますから、一応横並びをとろうと思えば情報提供はできているというふうに思います。我々、このワーキングに限らずいろいろな業

界をみているので、そういうお悩みがあるのであれば、特にネタ切れだというようなご指摘はよく聞く話で、だったら、こういう取り組みがあるのですよというのはいち何かがご提供できるものがあるのかなというふうに思いました。

あと、きょう感じたのは、カバー率の問題が一番話題になるのがこのワーキングでして、ほかの業界、特に製造業の業界は、むしろ割とカバー率も上がってきているし取り組みも進んできている。もちろん苦しいのは苦しいのですけれども、きょう特にこのワーキングでそこが議論になったというのは、一つのこのワーキングの特徴なのだろうなと思います。

お答えになっているかどうかというのはわからないのですけれども、お伝えしたかったのは、どちらも追求したいということと、それに対して今の仕組みというのはそれなりに役割があるのではないかと思ったということと、さはさりながら何か工夫の余地が、今全部やっていますというほどでもなくて、何かこの枠組みに参加を呼びかけるだけのものが、提供できるアイデアがあるのではないかなというふうに思いましたので、それはなかなか難しい宿題ではありますけれども、引き続き考えてまいりたいと思います。

というのが、先生方からいただいたご質問に対する現時点での事務局としてのお答えであります。

あと、目標の切り上げについて多くの委員からご指摘がありました。これも今の論点と非常に絡むわけですけれども、特に目標を達成してしまっている業界の皆さんには、ぜひここをお考えいただきたいと思います。達成したということは取り組みが進んだということですので、非常に努力していただいている、これは評価されるべき話であるというふうに我々は考えていると。しかし、これはPDCAを回すという場ですので、今達成している業界さんにおかれましては、ぜひその目標の切り上げというのを検討していただきたいと思ひますし、逆に進捗が進んでいない業界については、その取り組みをいま一度見直していただいて、何が足りていないのか。目標を超えた、超えていないが大事なわけではなくて、まさに中身を考えるということにこのプロセスの意味があると我々は思っていますので、ぜひ達成している業界、達成していない業界、それぞれにおかれましてお考えいただきたいというふうに考えております。

差し当たり事務局からは以上です。

○鶴崎座長 ありがとうございました。

きょうは所管をされている関係課の皆さんも出席されていますけど、何か補足されたいこととかございますか。今のところ、よろしいですか。

それでは、環境省さん、事務局から今ご回答ございましたけれども、これを受けて委員の皆様から、何かコメントなど補足されたいことなどございますでしょうか。

唯根委員、お願いいたします。

○唯根委員 感想になってしまいますけれども、私、この委員会に何度か出席させていただいて、最初のときに流通・サービス業界の省エネというのは低炭素という部分では建物の電気ですとか照明ですとか、冷暖房など私たちがお店に行くと感じる場所の削減しかないのだろうと思っていたのです。それが、毎回出席させていただくたびに、こういうところまで挑戦して削減していただいているのだということ、今回もまた新しい分野で、それこそ貿易会さんの海外での発電を評価できたりということなどいろいろな分野で教えていただけて勉強になります。それを消費者にもっとアピールしていただけるようにならないのか。それは、もしかしたら経済産業省さんのこういうワーキングをやる効果のところで工夫が必要なのではないでしょうか。製造業界とか誰の目にもみえるCO2削減ができる業界ではないところがこれだけ努力されて、逆にそれも毎年一生懸命実行されているということを何とか伝える。それこそお店に行けばポスターもありますし、この発表も、CSR報告書や環境報告書や何かも拝見しているのですけれども、それだけでない消費者も参加して何か後押しも出来るかなというような方策を、今お話を伺っていて、ぜひ考えていただけたらいいなと思いました。

以上です。

○鶴崎座長 ありがとうございます。

高岡委員、お願いします。

○高岡委員 亀井室長の今のお話なのですが、おっしゃっていることはそのとおりだと思いますし、すごくわかるのですが、一方で他業界、例えば鉄鋼や自動車などは企業の数も限られていますし、上位集中、上位の企業が全体に占めるシェアの大きさも流通・サービス業界よりも高いはずで、流通・サービス業界は、比較的規模が小さい企業が多いため統制がききにくく、業界団体の中に異なるタイプの業態が入ってしまうという特性もあります。また、もう一つの特徴として、平均の営業利益率が製造業より日本の流通・サービスは低いのですよね。

生産性が低いというのが原因だと思うのですが、急に人を減らせるわけでもないということからすると、営業利益率の差というのは早々縮まらないと思います。小さい企業が集まっていて、営業利益率が低い産業でこれだけ頑張っているのは、

です。達成できない、進まない原因もわからないし、進む原因もわからないというのが難しいところでありまして、順調に来たからどんどん上げようというふうにやりにくいというのは、私もいろいろな分析をしてきた立場からよく感じるところであります。そういう意味でも、そういった面でのフォローももしかしたら政府としては必要なのではないかなというふうに感じているところであります。

また、先ほど室長から幾つか現時点のお考えをご披露いただきましたけれども、カバー率の問題というのも非常に難しい面があると思っております、今ご意見ありましたけれども、かなり規模ですとか業種業態の多様性といったものを抱えている業界団体さんもございまして、一口に比較が難しい。例えばフランチャイズチェーン協会さんというコンビニエンスストア業界で絞っている中でも、資料にもありましたけれども、エネルギー原単位が個社ベースですと倍半分も違うというようなことがございます。これが異業種ということになると、桁が違うというようなことが容易に起こるのですね。こういう中で一緒にまとめて資料をつくっても、業界団体として1つにまとめていくというのはどうなのだろうというようなところもございまして、情報サービス産業協会さんのようにオフィスとデータセンターと分けて取り組まれているというような例もございますけれども、そういったきめ細かいやり方というものを考えていく必要もあるのかなというふうに思っています。

また、かかわるインセンティブという面では、ジャストアイデアですけれども、例えばこういうものに参加しているということで何かラベリングとか、マークを付与できるとか、CSR報告的なところでアピールできるようなわかりやすい表示制度といったような形で、経済的なインセンティブは難しいとしても、何かしらこれに参加しているからこういうわかりやすいアピールができるというようなことが各社にフィードバックできるといいのかなという気もいたしますし、また、さまざまなベンチマーク制度などもございまして、自社の取り組みが今どういうところにあるのかというものをわかりやすく示してあげるような、そんなフィードバックができるといいのかなということも考えているところです。

その辺、皆様からきょうたくさんご意見もいただきまして、また各団体の代表の皆様からも決意をいただいたところではありますので、また来年度に向けて1年間、取り組みのほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、この場は非常に限られておりますので、個々にさまざまな形でご意見、ご要望をいただきながら、事務局の皆様もご尽力いただきながら、この活動を実りあるものとして

いきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、今後の予定につきましてご案内させていただきますが、まだ日程が決まっていないのですけれども、ワーキングの親会議である産業構造審議会中央環境審議会の合同会議というものがございます。そちらで、本ワーキングの議論の報告を含めまして「低炭素社実行計画」の審議を行うこととなっています。合同会議につきましては、本ワーキングの議事を報告するというので、本日の議論の概要を作成することになりますけれども、その内容につきましては、座長である私にご一任いただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

最後に、事務局から連絡事項等ありましたらよろしくお願ひいたします。

○亀井環境経済室長 ありがとうございます。最後、高岡先生から一言コメントいただいたので、それに触れておきたいと思ひますけれども、低炭素社会実行計画は各業界の自主的な取り組みのため、中身は自由演技という場ですから、事務局としてもこれ以上何もやりませんということではなくて、日々、我々自身も改善をしながらというふうに思っていますから、何かアイデアがあればと思っています。

議事録につきましては、事務局で取りまとめを行ひまして、最後の私の発言は削除しますが、本日も発言いただいた皆様にもご確認いただきました後にホームページに掲載をさせていただきたいと思ひます。

○鶴崎座長 それでは、以上で本日の議事を終了したいと思ひます。本日はありがとうございました。

——了——

お問い合わせ先

経済産業省 産業技術環境局 環境経済室

電話番号：03-3501-1770